



佐渡市メール配信サービスに 新しく観光情報・道路通行止め情報が追加!!



現在、火災情報と防災・安心情報を配信している佐渡市メール配信サービスですが、4月1日から新たに道路通行止め情報と観光情報の配信を開始します。

道路通行止め情報では、防災・安心情報の区分に登録している方へ市内の全面通行止めの情報を提供します。
(片側交互通行やイベントによる規制については、配信しません)

観光情報では、観光協会と連携し、市内の観光情報を提供します。毎月1回の定期配信を計画しています。

情報の区分が新たに加わりますので、すでに登録いただいている方には登録内容の変更を案内するメールを配信します。案内に従って、配信を希望する情報にチェックをしてください。

新たに登録をしたい方は↓コチラ

sado@psmail.jpのアドレスへ空メール(タイトルや本文に何も書かないメール)を送信いただくと仮受付のメールが届きますので、案内に従って登録を完了してください。
※QRコードを利用可能な方は、右のQRコードを利用されるとアドレス入力の手間が省けます。



◆お問い合わせ

市役所 情報政策課 ☎63-5139

佐渡市メール配信サービスに次のような内容が追加されます。(イメージ)
※メール受信に伴う通信料は、利用者の負担となります。

件名:防災・安心情報

本文:**月**日より**月**日までの間、市道**線**地内において工事により全面通行止めとなります。ご不便をおかけしますがよろしくお願ひします。迂回路などについては現場の工事看板などを参考にしてください。

件名:観光情報

本文:**月**日、**時**分から**地区**公園にて、「***まつり」が開催されます。先着**名様には豚汁の無料サービスのほか抽選会なども行なわれます。また会場では地場産品の即売会や郷土芸能の披露もあります。

件名:防災・安心情報

本文:**月**日の豪雨による土砂崩れのため、市道**線**地内で通り抜けのできない区間があります。全面通行止め復旧工事を行っております。迂回路などについては現場の工事看板などを参考にしてください。

がんばる若者 募集中です

市では、平成20年度から、堀口基金を活用した「がんばる若者支援事業」を実施する予定です。この事業は、志を持って新たに大学等に進学する方のうち、一定の要件を備える学生に対して、入学一時金と月々の支援金を交付するものです。



募集要項は市内の高等学校を通じて配布してありますので、支援を希望される方は市役所財政課へ申請書を提出してください。

3月31日(月)まで受け付けています。

◆お問い合わせ

市役所 財政課(調査係) ☎63-3114

ライフジャケットの着用が義務化されます

4月1日から、1人乗り小型漁船で航行または漁ろう作業に従事する場合、携帯電話等の連絡手段の有無にかかわらず、ライフジャケットの着用が必要となります。

万が一海中転落した場合、ライフジャケットを着用した場合の生存率は85%で、未着用の場合の生存率の約3倍です。

ライフジャケットには、膨張式をはじめとする様々なタイプの物が販売されていますので、漁ろう作業の種類に応じて適切なライフジャケットをお選びください。



***平成20年4月1日以降のライフジャケット着用義務対象**
「小型漁船への1人乗り」で「航行・漁ろう作業中」の場合
違反の場合

6か月以内の免許停止の処分の対象となります。

佐渡海上保安署

◆お問い合わせ

北陸信越運輸局 海事部船員労働環境・海技資格課
☎025-244-6128

